

Contents ▶

- 1 IRとFactBook 2 2009年度 活動記録 3 解説シリーズ③:新大学認証評価について -大学基準協会による説明を中心に- 4 授業実践の現場から②:「正解」からの解放に向けて 5 FD研修会、研究会のお知らせ

1 IRとFactBook

大学院大学アドミニストレーション研究科教授
大学教育開発センター情報評価・分析(IR)部門主任 鈴木 克夫

FD、SDに続く「第3の黒船」とも称されるIR(Institutional Research)が日本に上陸してまだそれほどの年月は経っていないが、認証評価制度の導入と相俟って急速に関心が高まっている。IR専門の組織の必要性を唱える人も多い。

学内に散在している様々な情報を収集、管理、分析して、その結果を教育・研究、学生支援、経営などの改善・改革に役立てようというのがIR、あるいはIR専門組織の役割だといわれている。しかし、誰がその機能を担うのかということになると、必ずしも共通認識ができていないわけではない。海外では、教員でも職員でもないスペシャリストがいて、複数の大学を渡り歩いているというが、そうした人材がまだ少ない我が国では、専門の組織を作ってもハコモノに終わってしまう恐れもある。また、大学の改善・改革のためにはIR活動の継続が重要であるが、ともすると認証評価対応のためのIRに時間とマンパワーを取られ、かつ評価が終わればしばらくその活動も休止するというパターンに陥る可能性もなくはない。

2008年5月に設立された本学の大学教育開発センターにも、「情報評価・分析(IR)部門」が置かれた。IR専門の組織として独立するのではなく、「調査・研究開発部門」「FD・SD部門」とならんでセンターの一部門として位置づけられたことは、「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を支援・推進する」という本センターの目的、さらには本センターの英文名(J. F. Oberlin Faculty Development Center)から考えれば、大いに意味のあることである。すなわち、FD・SDに資するためのIRという意味である。

この部門に与えられた事業の一つに「桜美林大学データブック(仮称)の作成」がある。しかし、認証評価への対応、あるいは自己点検・評価報告書の作成に資するだけにとどまらず、本学の教育・研究活動に関する情報を網羅的に、かつ継続的に示すことによってFD・SDを側面から支援するという考え方から、『桜美林大学 Fact Book 2008』と題して2009年6月に刊行した。

その作業を通じて感じたのは、各部署が作成・管理している情報量の大きさである。文部科学省や関係団体の各種調査、あるいは学内の年次報告など、必要十分な情報は既にある。また、その中には、ホームページ等で公開されている情報も多い。ただ、それらの情報が取捨選択、整理され、一覧できるようなコンパクトな形になっていなかったわけである。その一方、これまであまり公表されてこなかったのが学生の履修状況や成績評価に関する情報であり、一部とはいえこれを掲載できたことは大きな成果であった。仄聞するところでは、これが一つのきっかけとなって、「成績評価等に関する検討委員会」(掛川真市委員長)が発足し、成績評価の在り方について検討が行われているという。

この『桜美林大学 Fact Book』をベースとして、本学の現状と課題について関係者間での情報の共有、ならびに改革に向けての論議が活発に行われることを願っている。今後は、定期的な刊行によりさらなる内容の充実を図っていきたい。そのために、取り扱う情報の種類、内容等について皆様からのご助言、ご批判を頂ければ幸いである。

2 2009年度 活動記録

4/30 第 6回センター会議	10/21 第 8回 FD・SD 部門会議	予定 1/15 桜美林大学大学教育開発センター Newsletter No.03 発行 1/26 第 4回大学教育開発センター学内シンポジウム 2/15 第 4回 大学教育開発センター 公開研究会 3/31 「2009年度桜美林大学 大学教育開発センター年報」発行 3/31 「桜美林大学 Fact Book 2009」発行
5/7 第 7回 FD・SD 部門会議	12/7 第 3回大学教育開発センター学内シンポジウム	
5/12 第 9回 情報評価・分析 (IR) 部門会議	12/15 第 5回調査・研究開発部門会議	
5/19 第 4回調査・研究開発部門会議	12/21 第 10 回 情報評価・分析 (IR) 部門研究会	
5/28 第 7回センター会議	12/22 第 3回公開研究会	
6/9 第 5回調査・研究開発部門会議		
7/31 桜美林大学 大学教育開発センター Newsletter No.02 発行		

▼ イベント報告

第 3 回学内 FD・SD シンポジウム「キャリア支援教育を考える」

センター主催の FD・SD 学内シンポジウムの第 3 弾として、「キャリア支援教育を考える」をテーマに、教職員全体としてキャリア開発支援力の養成を図る趣旨のシンポジウムを、2009 年 12 月 7 日 (月) 17:00-19:00 に、崇貞館 A204 教室を会場に実施しました。

本学キャリア開発センター部長の志村望氏から「目指すべきキャリア支援教育プログラムとは」、影山裕介氏 (ベネッセコーポレーション大学支援事業開発部) から『自己発見レポート』結果からみたキャリア教育の課題』の課題提起があり、館昭大学アドミニストレーション研究科教授 (FD・SD 部門主任) の司会のもと、教職員 22 名の参加を得て活発な質疑応答、討論が行われました。また、会の後には、ファカルティ・クラブにおいて懇談会が持たれました。

なお、本シンポの詳細は、年度末発行のセンター年報に掲載を予定しています。(文責：館)

第 3 回 公開研究会「名古屋大学における教育・学習支援教材の開発に学ぶ」

2009 年 12 月 22 日 (火)、センター調査・研究開発部門では、「名古屋大学における教育・学習支援教材の開発に学ぶ」と題し、名古屋大学高等教育研究センター准教授の近田政博先生をお招きして研究会をおこないました。午前の部は公開研究会として、『成長するティップス』や『新入生のためのスタディティップス』の開発の理念から実施に至るまでのプロセスと、開発型アプローチの可能性と限界についてお話いただきました。井下千以子基盤教育院教授 (調査・研究開発部門主任代理) の司会のもと、教育実践に則した具体的に活発な質疑応答がおこなわれました。午後の部では部門内勉強会として、開発の手法や学内での普及活動についてお話を伺いました。これまでの名大での取り組みを具に伺うことができ、大変貴重な勉強の機会となりました。

詳細は、年度末発行のセンター年報に掲載いたします。(文責：井下)

3 解説シリーズ③:新大学認証評価について—大学基準協会による説明を中心に—

大学院大学アドミニストレーション研究科教授 大学教育開発センター次長 武村 秀雄

1. 認証評価と本学の対応

大学の認証評価制度は 2004 (平成 16) 年度 (第 1 期: 2004 ~ 10 年) に始まり、「7 年に 1 度」認証評価を受けることが法的に義務化されている。2011 (平成 23) 年度から第 2 期が始まることから、最大の認証評価機関である大学基準協会は「新大学評価システム」の概要 (総論と各論の一部) を発表している。そこで、発表された「ガイドブック」(財団法人大学基準協会『新大学評価システム ガイドブック—平成 23 年度以降の大学評価システムの概要—』平成 21 年 10 月) を基に重要なポイントを要約・引用して紹介する。本学は 2012 年に当協会の認証評価を受ける予定をしているが、この新システム紹介と解説を通して本学教職員が自己点検・評価委員会の立ち上げと企画立案(2009 年度秋学期)、自己点検・評価報告書トライアル作成 (2010 年度)、自己点検・評価本報告書作成

(2011 年) (基礎データは 2010 年度となる) の作業工程の円滑化の一助になり、教職員一同全学をあげて、この事業に取り組んでいけることを願っております。

2. 新認証評価システムとは大学自身にある

- 学位の質をどう保証するかが課題であり、制度設計上の問題も含め、現状の認証評価の質保証機能を疑問視されている。つまり国の主導による「外的質保証システム」の強化が図れるのは当然のことかもしれないが、それだけで大学の質が保証され、質の向上が図られるのかという批判もある。
- 大学は自らの責任で大学の諸活動についての自己点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善を努めることから大学の質を自ら保証することのできる「内部質保障システム」を構築する。

- 自己点検・評価と認証評価の関係として、評価基準や評価項目は多岐にわたり、しかも詳細な内容も認証評価の対象となり、大学側にとっても、評価する機関側にとっても多大な負担が課せられることになっている。質の向上を目指すための手段であるはずの認証評価が、それ自体が目的化され、大学の「評価疲れ」が顕在化している現状から、評価基準及び評価項目の大綱化を図り、作業の簡素化・効率化を進める。
- 認証評価は、大学が構築し実行している内部質保証システムが十分機能しているかどうかをチェックするのが本来の役割であり、活動の詳細を点検・評価するのは、大学自身に委ねられるべきものである。

3. 内部質保証システムの輪郭

自己点検・評価はそれ自体目的ではなく、改革・改善へつなげることが重要であり、PDCA サイクル（Plan：目標・計画、Do：実行、Check：結果を点検・評価、Action：改善・見直し）の構築である。つまり、反省と自己弁護ばかりでなく、改革・改善につながるものである。

認証評価にあたって、この PDCA スパイラルが連続と続いていることを根拠（大学基礎データをもとに）に証明する必要がある。その結果をもって内部質保証システムを機能させているか否かを評価される。

4. 新評価システムの基本姿勢、目的、構造、評価基準

〔基本姿勢〕

- 1) 大学にとって、評価とは、「されるもの」から「行うもの」であるという意識の定着を図る
- 2) 自己点検・評価の質を向上させ、評価結果を改革・改善につなげる内部質保証システムの構築を支援する
- 3) 従来の評価項目の数を大幅に削減することで、評価にかかわる負担を軽減できるようにする

〔目的〕

- 1) 自己点検・評価体制が整備され、確実に機能していること
- 2) 自己点検・評価に基づく改革・改善が着実に実行されること
- 3) 自己点検・評価における自己評価が、妥当なものであること

〔構造〕

- 1) 旧評価基準 15 から**新基準 10** を評価の機軸として設定
- 2) 基準への適合判断をするための**評価項目**を旧 150 から**新 45** に設定
- 3) 評価項目は現況のみならず、PDCA サイクルが円滑に機能しているかを中心に自己点検・評価を行う
- 4) 評価項目に「評価の視点」を付すが、点検・評価のための手がかりや根拠である
- 5) 「評価の視点」とは、どのような視点から「評価項目」が評価されるかについて、関係者間の共通理解を図るためのものである
- 6) 「評価の視点」のうち、必要要件のものに関しては根拠となる法令等を示す、それ以外のは各大学の裁量に委ねる

5. 新評価基準と評価項目

〔評価基準〕

1. 理念・目的、2. 教育研究組織、3. 教員・教員組織、4. 教育内容・方法・成果、5. 学生の受け入れ、6. 学生支援、7. 教育研究等環境、8. 社会連携・社会貢献、9. 管理運営・財務、10. 内部質保証

〔評価項目〕

全体として 50 項目以下に集約

- 1) 評価項目を大幅に削減、重要事項に絞る
- 2) 「評価の視点」の例示で項目の意味する具体的な内容がわかる
- 3) 「方針」「現状」「検証」「改善」の流れが分かるように設定し、PDCA サイクルが機能しているかどうか評価できるよう配慮
- 4) 「国際化」は内容が多面的であることから、関係する各評価項目の中で適宜評価できるように、「評価項目」としては設定しない。

6. 想定される「Q & A」より

〔これまでの認証評価と大きく違う点〕

基準を満たすものかどうかについて社会に向けて明らかにするという基本的な考え方は変わらない。新評価システムでは、大学の自主性・自立性を尊重し、大学が自らの責任で自己改革・改善を行い、大学の質の維持・向上を目指す内部質保証システムを整備しているかを重視した評価となる。そのため、PDCA サイクルが適切に機能しているかどうかの評価に焦点を当てる。

〔認証評価が厳しくなると言われているが、どの点が従来と比べると厳しくなるのか〕

現行の認証評価システムでは、受審することだけが義務付けられているが、評価結果によっては、強い改善勧告が行われる可能性がある。つまり、確実な質保証が求められる認証評価に変わっていけば、認証評価は厳しいと感じるであろう。

〔大学の質保証とはどのようなものと考えたらよいのか〕

- 第 1 に、大学及び大学院等の設置認可時の遵守事項が守られていること
- 第 2 に、学士力のように社会が一般的に期待している学習成果が上がっていること
- 第 3 に、国際的に通用性のある教育研究が行われていること
- 第 4 に、大学が掲げる理念・目的が達成されていること

大学設置基準の遵守が大学としての最低条件であり、第 2 を基礎条件とし、第 3 を目指しながら、各大学の特色を活かした第 4 の理念・目的の実現を目指すことが、大学の質保証につながる。

7. 受審される教育機関としての心構え

今回の新大学認証評価を従来の評価システムと単純比較すると、評価基準や評価項目が大幅に減っていることから、数量的に楽に見えるが大項目や中項目に整理しただけで実質的な項目は変わっていないことが読み取れる。しかしながら、大学側の判断、つまり責任において報告書を作成することを要求している。端的な証左として、45 の評価項目を提示して、あとの 5 項目は大学の裁量で判断するが、当然法的な視点を念頭においた自己点検・評価であると明示していることである。この新システムの最重要ポイントは「内部質保障システム」を構築することで、各基準項目を自己点検・評価を通して、改革・改善を明確にし、更に PDCA サイクルが絶対条件となることは確認できた。

この限られた紙面での説明と解説を試みたが、多少はご理解頂けたと思います。重ねて強調すれば、旧であろうが新であろうが、認証評価への作業は多大な労力と忍耐がともなうことから、自己点検・評価企画委員会、全学自己点検・評価委員会を中心に全学あげての事業として取組む姿勢が重要である。

4 授業実践の現場から②: 「正解」からの解放に向けて

リベラルアーツ学群教授、大学教育開発センター FD・SD 部門研究員 吉田 恒

「生徒の学ぶ意欲は非常に低く、授業に反応していない。」
ダントツ1位となったアンケート結果。政府事業であるJET
プログラムで招致され、日本の中学・高校で外国人英語指導
助手として教壇に立つALTが、「授業で困っている」ことのトッ
プにあげたことである。(財)自治体国際化協会が行ったこの
調査(06年度)に回答した3789名のALTの反応には、「生徒
は規律指導を受けていない。」が3位と続く。日本の生徒たち
が教室の授業で示すこうした態度は、英語圏からの教員には
そのように見えてしまうものだ、という比較解釈の対象にとど
まってしまっているようだ。しかし、中高生だけではなく、大学
生が授業中に積極的に手を挙げるなりして発言する授業風景
が非常に少ないことは、日本の様々な研究会や会合での情
報交換からも明らかだ。実際、私の海外での授業体験から比
較しても日本の生徒や学生は授業に主体的に取り組んでいる
ようには思えない。そうであるならば、より主体的で積極的
な「教え・学ぶ」教育活動に学生をどう巻き込むかは、大
学教員にとっても重要な課題となる。

受けている授業に学生が積極的に反応しない理由には、
他者の前で発言するという行為自体に不安を感じていたり、
発言する内容に自信がなかったりすることが挙げられる。学生
が受ける義務教育から高等教育までの間に刷り込まれること
で厄介なことは、意見を求められようが質問されようが、そ
れに対しては「正解」が必ず存在していると信じ込み、その存
在に怯え続けているということがある。この状況から学生を救

い出すことが最初に取り組むべきことではないか。

私の「教職総合演習」では、国際化と日本社会を大テーマ
として、国際化・異文化理解と摩擦・異文化コミュニケーション・国際教育などの様々な分野で、学生が問題意識を持って
いる事柄をグループで調査・研究する。そのことを学校教育
と連動させることで教職への使命感を醸成し、社会的結合に
導く教育活動や実際の学級・HR活動、総合的な学習の時間
の授業に向けた演習としている。このための準備として、学期
の最初の授業3回で学生が持つ不安を解消し、自由に自身の
意見を発表する訓練を行う。授業では、他者の意見を聴く、
それに対して必ず反応する、その反応に対して積極的に討論
することをルールとする。学生は、指定されたトピックスから
選択し、そのことの事態を把握し、主体的にそれを言語化し
てコミュニケーションに努める。この段階の課題は二つあり、
A「考える視点」12題：2つ選択し、自身の考えを一つは書
いてまとめ、別の一つは授業で口頭発表する、B「私はこう考
える」6論点：2つ選択し、それぞれについて①問題の所在、
②賛否の立場、③その理由付けを書いて提出する。気をつけ
ていることは、学生のあらゆる発想に同調して褒め、討論を促
し、そして丁寧に講評すること。学生はこの準備段階を経て、
その後の講義内容、課題研究の発表、中高での授業計画の
作成において積極的に討論するようになったと判断している。
私にとっては、最初のこの3回の授業が大きな意味を持って
いる。

5 FD 研修会、研究会のお知らせ

① 第4回大学教育開発センター 学内シンポジウム 科目内容と成績評価のあり方の関係を考える

日 時 2010年1月26日(火) 16:30-18:00 会 場 桜美林大学 町田キャンパス A204 教室

プログラム

○話題提供：堀 潔(リベラルアーツ学群教授、FD・SD 部門研究員) ○指定討論者コメント ○討議

② 第4回 大学教育開発センター 公開研究会 カナダにおけるカリキュラム開発研究に学ぶ

日 時 2010年2月15日(月) 11:00-12:30 会 場 桜美林大学四ツ谷キャンパス

プログラム

○講演：Harry Hubball 教授(The University of British Columbia) ○質疑応答

編集発行：桜美林大学 大学教育開発センター

〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758 桜美林大学 其中館 1階 101 TEL.042-797-6724 (内 3250) FAX.042-797-6398

E-mail : fdcenter@obirin.ac.jp Web : <http://www.obirin.ac.jp/ri/fdcenter/>